

## 令和3年度「会計年度任用職員」募集要項

1	募集職種	介護保険認定調査員(パートタイム)
2	採用予定人数	1人
3	任用期間	任用日から令和3年9月30日まで (更新の可能性あり、最長で令和4年3月31日まで)  ※任用期間の始期は、選考日を勘案した上で決定する。 ※採用後1箇月間は、条件付採用期間とする。 ※勤務実績等に基づく再度の任用の可能性あり。ただし、公募によらない再度の任用は、2回まで。
4	職務内容	・ 介護保険認定調査業務(申請者宅等を訪問し、面接調査等を行う)及び 当該業務に伴う認定調査票入力、点検等の事務処理、来客者や電話の対応  ・ その他、所属長が指示する業務
5	免許・資格・経験	・ 介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員、看護師、准看護師、保健師、 介護職員初任者研修終了者(旧ホームヘルパー2級養成講座終了者)のいずれか  ・ パソコン操作経験(ワード、エクセル)  ・ 普通自動車運転免許(AT限定可)  ※地方公務員法第16条に定める以下の欠格条項に該当しないこと ①禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ②東近江市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
6	募集対象年齢	不問
7	勤務場所	長寿福祉課 ※東近江市役所 本館 1階
8	勤務日、勤務時間	月曜から金曜まで(祝日を除く) 9時 から 17時 まで ※原則7時間勤務、60分休憩 勤務日及び勤務時間については相談可
9	報酬、手当 ※翌月21日払い (週休日の場合は 前日)	・ 報酬 1,086円～1,305円/時間(参考月額…月に20日勤務した場合 152,040円～182,700円)  ・ 通勤手当(費用弁償)…本市規則に基づき支給(上限55,000円/月) ※自家用車で通勤する場合、指定する駐車場あり。通勤距離2km未満は駐車場利用不可。  ・ 時間外手当…本市規則に基づき支給
10	年次有給休暇	本市規則により一会計年度ごとに在職年数と勤務期間に応じて付与
11	加入保険	社会保険・雇用保険 勤務中の災害は、市の公務災害補償等に関する条例による
12	服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒の対象となります
13	選考日、場所	随時実施(申し込みがあり次第、順次実施します)  東近江市役所 本館又は新館 会議室
14	選考の方法	・ 面接
15	選考当日の持ち物	①履歴書(写真添付のこと)、②ハローワークの紹介状(ある人のみ) ③資格証等の写し、④運転免許証の写し
16	結果の通知	選考日より7日後を目途に郵送で通知します (電話での問合せには、お答えできません)
17	受験申し込み	ハローワーク又は長寿福祉課にお申込みください(電話による応募可) (土日・祝日を除く 9時から17時までの間)
18	問合せ先	東近江市役所 健康福祉部 長寿福祉課 電話 0748-24-5678 FAX 0748-24-1052 I P 050-5801-5678